

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月13日
【会社名】	21LADY株式会社
【英訳名】	21LADY Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 道子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町5番地5
【電話番号】	03-3556-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 北川 善裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町5番地5
【電話番号】	03-3556-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 北川 善裕
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 46,360,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	498,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 本自己株式処分に係る株式の発行価額総額に、平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る株式の発行価額総額を加えた金額が1億円以上となることから本有価証券届出書を提出するものであります。
2. 平成26年5月13日開催の取締役会によるものであります。
3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分(以下「本自己株式処分」といいます。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
4. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。
 名称: 株式会社証券保管振替機構
 住所: 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	498,500株	46,360,500	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	498,500株	46,360,500	-

- (注) 1. 第三者割当の方法により割当てます。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
93	-	100株	平成26年5月29日	-	平成26年5月29日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本件自己処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記(4)払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われな

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
21LADY株式会社 経営管理	東京都千代田区二番町5番地5

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店	東京都千代田区麹町4番地1

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
46,360,500	5,191,050	41,169,450

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、フィナンシャル・アドバイザー費用2,318,025円、有価証券届出書作成費用1,448,025円、弁護士費用1,000,000円、その他諸費用425,000円となります。

(2) 【手取金の使途】

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
ヒロタ事業設備投資（店舗改装、工場設備等）	20	平成26年6月～平成27年3月
ヒロタ事業運転資金	21	平成26年6月～平成27年3月

(注) 上記支出予定時期までの資金管理につきましては、親会社である当社の銀行預金として管理する予定であります。

当社グループは、価値の高いライフスタイル産業の創造を通じて、女性とその家族の豊かな日常生活をサポートし、社会に貢献することを経営理念として事業を展開しております。「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者ニーズにあった成長性の高いライフスタイル産業を展開して参りましたが、平成20年9月のリーマンショック以降は選択と集中を図り、平成22年3月よりヒロタ事業及びイルムス事業の2事業体制となっております。ヒロタ事業は、連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタで、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売をしております。また、イルムス事業は、連結子会社である株式会社イルムスジャパンで1925年にデンマークで創業したイルムスブランドの日本における北欧家具・インテリア雑貨・キッチン用品の販売店舗の運営及び企画開発を行っております。

ヒロタ事業設備投資資金

ヒロタ事業を展開する連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタは、関東・関西の大都市圏を中心に平成26年3月末現在で39店舗の直営店を運営しております。しかし、店舗は売上を維持・増加させるためには、順次改装していく必要があり、今後、1店舗当たり2百万円の改装費用を見込んでおります。平成26年6月から改装により売上拡大が期待される5店舗を順次改装（投資額10,000千円）する予定であります。また、シュークリーム・シューアートを製造している千葉工場においては、売上を伸ばすための新製品開発及び更なる品質向上のために新たな設備（投資額6,500千円）を導入することを検討しております。さらに、業務効率化のために販売管理システムの更新（投資額3,500千円）も予定しております。これらの設備投資のために調達した資金を利用する予定であります。

ヒロタ事業運転資金

株式会社洋菓子のヒロタは、シュークリーム・シューアートを中心とした洋菓子の製造販売をしております。ヒロタ事業では平成25年3月期において35,769千円の営業利益を計上し、平成25年12月第3四半期においても36,622千円の営業利益を計上しておりますが、電力値上げによる電力代の高騰及び乳製品価格の上昇に伴う原価高騰により、原価率が約1ポイント悪化し、製造原価に係る支出が増加しております。このような支出を賄うために、調達した資金を利用する予定であります。

上記資金使途は、平成26年3月3日に割り当てた新株予約権での資金調達で賄う予定としておりましたが、新株予約権の行使が進んでいないため、本自己株式の処分により調達した資金で補完するものであり、ヒロタ事業に優先的に割り当てる予定であります。ヒロタ事業では、店舗改装や工場設備投資が継続的に必要であり、また、原価高騰により支出が増加しているため、調達した資金を利用する予定であります。イルムス事業でも、毎月の仕入資金の確保とイルムスブランドの新商品開発が必要ですが、仕入資金につきましては当面、自己資金で賄っていく方針であり、新商品開発資金につきましては、新株予約権の行使状況を勘案しながら進めて参ります。

なお、本自己株式の処分により資金調達を行った後に、新株予約権の行使により資金調達を行った場合には、新株予約権による資金調達の資金使途を変更する予定であります。

また、今後の資金調達につきましては現時点で計画しているものではありませんが、新株予約権の行使状況と当社グループでの資金繰りを勘案しながら、増資による資金調達、または金融機関等からの借入れについて検討を行って参ります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	株式会社ページワン
本店の所在地	大阪市中央区安土町一丁目5番8号本町Fビル
代表者の役職・氏名	代表取締役 富田 祐輔
資本金	10,000千円

事業の内容	コンピューターソフトウェアの運用ならびに改善に関するコンサルティング業務、飲食業、流通業に関する経営コンサルティング業務
主たる出資者及び出資比率	有限会社廣福商事 100%
主たる出資者の概要	所在地：堺市北区金岡町3001番地23 代表者：取締役 穴戸 勝 事業の内容：不動産賃貸業

b. 提出者と割当予定先との関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術または取引関係	該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、平成23年3月期から3期継続して当期純損失を計上し、平成25年3月期末において連結ベースで31百万円の資産超過となっておりますが、平成26年3月期第3四半期において、27,487千円の四半期純損失を計上し、平成26年3月期第3四半期末の連結純資産額が3,657千円となっております。このまま業績が回復しない場合、債務超過に陥ることから、資本増強策の一環として平成26年2月14日付の取締役会においてマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を引受先とした新株予約権(960,000株相当)の発行を決議致しました。しかしながら、当社株式の市場流動性が低いため、当社が想定していた新株予約権の行使実績が得られておらず、平成26年3月31日時点で3,862千円の資金調達にとどまっております。なお、現時点において、当社が未行使の新株予約権を買い取る方針はありません。また、平成26年3月期において58,162千円の当期純損失を計上することとなり、22,630千円の債務超過となりました。平成26年3月期決算期末時点において債務超過になりましたので、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入ることになります。

上述のとおり、資本増強策の一環として資金調達を行い、過小資本を解消することを目的として、平成26年1月から第三者割当増資の引受先を探しておりました。引受先の選定にあたっては、当社の事業内容、財務内容の現状、事業の展開及び資金用途について十分ご理解頂き、出資にご賛同頂ける事業会社及びファンドを中心に検討いたしました。の中で、上述のとおり、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して新株予約権を発行し資金調達の目途を付けましたが、当社が想定していたほどの資金を調達することはできておりません。このような状況で、平成26年3月に当社代表取締役社長藤井道子と知己である投資アドバイザー会社のグラッドストーン株式会社(住所：東京都港区芝公園3丁目6番22号)代表取締役山中敏定氏の仲介で富田祐輔氏の紹介を受けました。そこで、当社は、グループの2つの事業の内容、過小資本となっている財務内容の状況、今後の事業展開及び調達する資金用途を説明したところ、富田氏から当該出資にご賛同いただきました。なお、当社とグラッドストーン株式会社は、本自己株式処分についてのフィナンシャル・アドバイザー契約を締結しております。富田氏が代表を務める株式会社ページワンには投資実績はないものの、富田氏は飲食店等の経営管理の経験があり、食品業界に対する理解が深く、当社子会社である株式会社洋菓子のヒロタのブランドと事業内容に大変興味を持って頂いており、さらに、西日本を中心に新店計画や店舗運営のアドバイスを頂くことで、当社の企業価値向上にも貢献できるものと考えております。なお、同社はITコンサルティング業務を行う目的で設立されましたが、その後、同社の現在の親会社である有限会社廣福商事が子会社化する際に、富田氏の経験を活かして飲食店等に係るコンサルティング業務を開始しております。当社は割当予定先との面談、資産の調査及び信用調査などを行ったうえ、上記候補先を本自己株式の割当予定先に決定いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

株式会社ページワン 普通株式 498,500株

e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先である株式会社ページワンから、同社が当社普通株式を中長期にわたり継続して保有する意向であることを平成26年4月10日に当社代表取締役社長藤井道子が同社代表取締役富田祐輔氏から口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

割当予定先である株式会社ページワンの払込みにつきましては、同社の親会社である廣福商事から借入れ(借入金額46百万円、無担保、金利2%、借入期間3年、借入実行日平成26年4月14日)を行っており、当該資金の原資は廣福商事の自己資金によるものである旨の説明を受け、直近の資金残高も十分であ

ることを銀行預金口座の通帳残高の写しの提出を受け、確認しており、当社は割当予定先の本第三者割当の払込みに要する財産について、問題はないものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めることとしております。

本自己株式の処分にあたり、当社は、割当予定先の代表者と面談を実施した上で、割当予定先及び割当予定先の主要株主が反社会的勢力と一切の関係を有していない旨の表明を書面で受領しております。また、上記とは別に、割当予定先及び割当予定先の代表者、割当予定先の主要株主及び当該主要株主の代表者並びに割当予定先の紹介者であるグラッドストーン株式会社について、各割当予定先関係者が反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、専門の調査機関である株式会社トクチョー(住所:東京都千代田区神田駿河台3丁目2番1号 代表取締役:荒川一枝氏)に独自に調査を依頼しました。その結果、各割当予定先関係者が反社会的勢力である、または反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。また、同社から調査方法の概要の説明を受け、報告は信頼に足ると判断しております。

上記のとおり、割当予定先及び割当予定先の主要株主は反社会的勢力と一切の関係がないことを確認しております。なお、反社会的勢力と一切の関係を有していない旨を記載した確認書を株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a. 処分価額の算定根拠及び処分条件の合理性に関する考え方

本自己株式処分の価額につきましては、当社普通株式が相場されており、最近の株価推移に鑑み、また恣意性を排除した価額とするため、当社普通株式の市場価格を基礎としました。その結果、本自己株式処分にかかる取締役会決議日(以下、「本取締役会決議日」という。)である平成26年5月13日の前取引日(平成26年5月12日)のセントレックス市場における普通取引の終値93円に決定いたしました。処分価額の決定につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格を基準として決定することとされており、当社株式の株価及び出来高の推移等から判断して、本取締役会決議日の前日終値の株価を基準とすることが、直近の当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであります。なお、本取締役会決議日の当該直前営業日までの1か月間(平成26年4月14日から平成26年5月12日)の終値平均98円に対するディスカウント率は5.1%(小数点以下第2位を四捨五入)、当該直前営業日までの3か月間(平成26年2月13日から平成26年5月12日)の終値平均102円に対するディスカウント率は8.8%(小数点以下第2位を四捨五入)、当該直前営業日までの6か月間(平成25年11月13日から平成26年5月12日)の終値平均105円に対するディスカウント率は11.4%(小数点以下第2位を四捨五入)となっております。6か月間の終値平均に対するディスカウント率は10%を超えておりますが、当社株式の株価は6か月前から下落傾向にあることから、割当予定先に特に有利な条件とはなっておらず、前述の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

また、特別な利害関係のない当社社外監査役3名(小林康邦氏、荒竹純一氏、田中隆之氏)で構成する監査役会より、処分価額が6か月の終値平均から11.4%の乖離はあるものの、6か月前から直前営業日に向けて株価は下落傾向にあり、また、債務超過が見込まれる現状において直前営業日の終値を基準とする方が既存株主との均衡が図られていることから、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、処分価額が割当予定先に特に有利でなく、適法である旨の意見を得ております。

b. 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

平成26年5月13日現在の当社発行済株式総数4,434,700株(議決権39,362個)となっております。また、平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る発行予定株式数960,000株(議決権9,600個)のうち、平成26年5月13日現在の潜在株式数920,000株(議決権9,200個)となっております。当該新株予約権の潜在株式数がすべて発行されたときとの発行済株式総数は5,354,700株(議決権48,562個)となります。処分数量については、自己株式処分により割り当てる予定の当社普通株式数は498,500株(議決権4,985個)であり、これに、平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る発行予定株式数960,000株(議決権9,600個)を加えた株式数は1,458,500株(議決権14,585個)となり、希薄化率は5,354,700株から960,000株(議決権9,600個)を控除した4,394,700株に対し33.19%、議決権総数38,962個に対して37.44%となります。本自己株式処分は、先に発行した新株予約権での資金調達を補完し、平成27年3月末までには債務超過を確実に解消することが、当社の株主価値向上に資するものと考えております。

以上のことから、処分数量及び株式の希薄化の規模は、先に発行した新株予約権と合わせても合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

平成26年5月13日現在の当社発行済株式総数4,434,700株(議決権39,362個)となっております。また、平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る発行予定株式数960,000株(議決権9,600個)のうち、平成26年5月13日現在の潜在株式数920,000株(議決権9,200個)となっております。当該新株予約権の潜在株式数がすべて発行されたときとの発行済株式総数は5,354,700株(議決権48,562個)となります。本自己株式処分により割り当てる予定の当社普通株式数は498,500株(議決権4,985個)であり、これに、平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る発行予定株式数960,000株(議決権9,600個)を加えた株式数は1,458,500株(議決権14,585個)となり、希薄化率は5,354,700株から960,000株(議決権9,600個)を控除した4,394,700株に対し33.19%、議決権総数38,962個に対して37.44%となります。よって、本自己株式処分により25%以上の割合で希薄化が生じることとなるため、本自己株式処分は、企業内容等の開示に関する内閣府令第2号様式記載上の注意(23-6)に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

(なお、当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割致しました。これに伴い、当社発行済株式総数及び発行新株式数は、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。)

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権 数に対する 所有議決 権数の 割合	割当後の 所有株式 数(株)	割当後の 総議決権 数に対する 所有議決 権数の 割合
藤井 道子	東京都千代田区	2,218,500	45.68%	2,218,500	41.43%
株式会社ページワン	大阪市中央区安土町1丁目 5番8号	0	0.00%	498,500	9.31%
加藤義和株式会社	香川県観音寺坂本町5丁目 17番17号	152,800	3.15%	152,800	2.85%
SEホールディング ス・アンド・イン キュベーションズ株 式会社	東京都新宿区舟町5	79,900	1.65%	79,900	1.49%
RBC IST OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティ バンク銀行株式会 社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川2丁 目3番14号)	50,000	1.03%	50,000	0.93%
鍵谷 文勇	埼玉県戸田市	45,600	0.94%	45,600	0.85%
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5 番5号	45,000	0.93%	45,000	0.84%
佐藤 純雄	島根県出雲市	39,000	0.80%	39,000	0.73%
日本メナード化粧品 株式会社	名古屋市西区鳥見町2丁目 130番地	37,500	0.77%	37,500	0.70%
松浦 宏樹	和歌山県橋本市	35,000	0.72%	35,000	0.65%
計	-	2,703,300	55.67%	3,201,800	59.78%

(注) 1. 平成26年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記のほか、当社は自己株式を498,500株所有しており、割当後の自己株式は0株となります。

3. 藤井道子の所有株式数には、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社と株式貸借契約に基づく貸株100,000株を含めて表示しております。

4. 平成26年3月3日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てた新株予約権に係る発行予定株式数960,000株をすべて発行されたものとして、議決権割合を計算しております。

割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当前の所有株式数に係る議決権の数を、平成26年5月12日現在の総議決権数48,562個(平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る発行予定株式数960,000株に係る議決権9,600個を含む。)で除して算出した数値であります。なお、自己株式に係る議決権数4,985個は、割当前の総議決権数には含めておりません。

割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を、平成26年5月12日現在の総議決権数48,562個(平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る発行予定株式数960,000株に係る議決権9,600個を含む。)に、本自己株式処分により増加する議決権数4,985個を加えた数で除して算出した数値であります。

5. マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社名義の株式数は92,700株(割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合2.36%、割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合2.25%)であり、上記貸株100,000株を超えていないため、すべて藤井道子の所有株式数に含めております。なお、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てた新株予約権のうち未行使残高に係る発行予定株式数は920,000株であり、すべて行使された場合(960,000株)の割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合は19.77%、割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は17.93%となります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

a. 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による既存株主への影響

当社グループはリーマンショック以降、営業損失を計上しておりますが、直営店強化におけるブランド価値の向上、コスト削減を伴う構造改善を実施し、営業損失の削減に努めてまいりました。平成25年3月期には、この方策が実を結び、ヒロタ事業で35,769千円の営業利益を計上することができ、イルムス事業においても15,327千円まで営業損失を圧縮することができました。平成26年3月期につきましても、平成25年12月第3四半期は、秋以降の燃料価格、原材料価格が高騰する中であっても、ヒロタ事業において36,622千円の営業利益を確保し、今後、安定した収益を計上できる目途がたっております。イルムス事業においては円安による原価高騰の影響を受け、平成25年12月第3四半期は17,717千円の営業損失を計上しておりますが、平成25年9月に本部経費を大幅に見直しており、平成25年12月第3四半期会計期間の3か月に限っては12,356千円の営業利益となっており、営業利益を計上できるよう改善を図っております。ただし、当社グループ全体で見ると、平成26年3月期第3四半期において、27,487千円の四半期純損失を計上し、平成26年3月期第3四半期末の連結純資産額が3,657千円となっております。このような過小資本では少しでも業績が悪化すれば債務超過に陥ることから、資本増強策の一環として平成26年2月14日付の取締役会においてマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を引受先とした新株予約権(960,000株相当)の発行を決議致しました。しかしながら、当社株式の市場流動性が低いため、当社が想定していた新株予約権の行使実績が得られておらず、平成26年3月31日時点で3,862千円の資金調達にとどまっております。また、平成26年3月第4四半期の業績は、新株予約権発行時には当初計画どおりの業績を見込んでおりましたが、平成26年5月9日に発表した「業績予想の修正」のとおり、ヒロタ事業における秋以降の燃料価格、原材料価格の高騰による製造原価の増加と平成26年2月の関東における大雪による物流遅延、また、イルムス事業における経費削減計画が上半期において一部未達成となった結果、計画していた業績を下回る結果となり、平成26年3月期において58,162千円の当期純損失を計上することとなり、22,630千円の債務超過となりました。平成26年3月期決算期末時点において債務超過となりましたので、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入ることとなります。

しかし、ヒロタ、イルムス両事業において営業利益を計上できる利益構造となった中で、両事業のブランド価値の更なる向上のためには、確実に資金調達を行い、速やかに債務超過を解消することが株主価値の向上につながると考えております。

以上より、第三者割当による自己株式の処分が必要であると判断いたしました。

また、前記「第3 第三者割当の場合の特記事項 4 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、本自己株式の処分と先に発行した新株予約権と合わせると25%以上の割合で希薄化が生じることとなるため、本自己株式処分は、大規模な第三者割当に該当いたします。このような希薄化は、既存株主の皆様の共益権(株主総会における議決権行使や株主提案権等)に影響を及ぼすこととなり、また、株主価値も希薄化し、株価も下落する可能性があります。当社といたしましては確実な資金調達によりヒロタ、イルムス両事業の収益安定化を資金面から支え、株価下落の影響を最小限に抑えるとともに、速やかな債務超過解消により自己資本の増強を図り、上場廃止による株主価値毀損のリスクを回避することが、既存株主の皆様も含めた株主価値の向上に資すると判断いたしました。上記のとおり、当社といたしましては、本自己株式処分により一定程度の希薄化が生じることとなりますが、本自己株式処分により債務超過を確実に解消し、収益基盤の確立及び財務体質の改善等の施策を実行することが、当社の株主価値向上に資するものと考えております。

なお、本自己株式処分による株式の希薄化の規模の合理性について、前述の社外監査役3名で構成する監査役会より、先に発行した新株予約権と合わせても希薄化の規模は相当である旨の意見をいただいております。

b. 本自己株式処分による資金調達を選択した理由

現在、不動産を担保とした追加の借入を行うことは可能であると考えておりますが、銀行借入では事業拡大に不可欠な自己資本の増強を図ることができず、また、借入コストの増加という問題もあります。従いまして、既存株主の皆様が株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、直接金融を選択するに至りました。

直接金融に関する検討において、公募増資及び株主割当増資は、当社グループが設立以降無配であるということから、引受先が集まらないリスクが高く、この度の資金調達方法として適当ではないと判断いた

しました。また、第三者割当による新株式の発行につきましても、大株主を中心に検討を行いました。大株主への割当は大株主の引受資金の有無に左右されること、大株主の議決権割合が増加し、売買が頻繁になされないため、株式の市場流動性が低くなること等が考えられることから困難であると判断いたしました。また、先に新株予約権を発行しており、潜在株式が相当数存在することから、自己株式を処分し、可能な限り発行済株式総数の増加を避けることが株主価値の維持につながると考えております。

当社といたしましては、前述のとおり、債務超過を確実に解消するためには一定規模の資金調達及び自己資本の増強が必要であるため、今回の割当予定先に対する自己株式の処分という方法を資金調達の手法として選択いたしました。

また、25%以上の割当で希薄化が生じることとなる場合は、独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きが必要となりますが、迅速な資金調達と債務超過の解消により、取引先からの信用回復を図り、収益基盤を確立するためには、独立第三者である社外監査役の意見書を入手し、速やかに実行に移すことが当社株主価値向上に資すると判断いたしました。

なお、本自己株式処分に関して、当社社外監査役3名で構成する監査役会の意見の概要は以下のとおりであります。

(当社監査役会の意見の概要)

(結論)

監査役会は、本件自己株式の処分による資金調達について審議したところ、以下に述べる当社が置かれている状況及び当社を取り巻く事業環境等に鑑み、資金調達の必要性及び第三者割当による自己株式の処分の方法を選択することの相当性を認める。

(意見)

1. 資金調達を行う必要性について

当社はリーマンショック以降、連結ベースで営業損失を計上しているが、直営店強化におけるブランド価値の向上、コスト削減を伴う構造改善を実施し、営業損失の削減に努めている。平成25年3月期には、ヒロタ事業で35百万円の営業利益を計上し、イルムス事業においても15百万円まで営業損失を圧縮することができている。平成26年3月期についても、平成25年12月第3四半期は、燃料価格、原材料価格が高騰する中であっても、ヒロタ事業において36百万円の営業利益を計上し、今後、安定した収益を計上できる目途がたつたとみている。イルムス事業においては円安による原価高騰の影響を受け、平成25年12月第3四半期は17百万円の営業損失を計上しているが、平成25年9月に本部経費を大幅に見直しており、平成25年12月第3四半期会計期間の3か月に限っては12百万円の営業利益となっており、営業利益を計上できるよう改善を図っている。ただし、当社グループ全体で見ると、平成26年3月期第3四半期において、27百万円の四半期純損失を計上し、平成26年3月期第3四半期末の連結純資産額が3百万円となっている。このような過小資本では少しでも業績が悪化すれば債務超過に陥ることから、資本増強策の一環として平成26年2月14日付の取締役会においてマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を引受先とした新株予約権(960,000株相当)の発行を決議した。しかし、当社株式の市場流動性が低いため、当社が想定していた新株予約権の行使実績が得られておらず、平成26年3月31日時点で3百万円の資金調達にとどまっている。また、平成26年3月第4四半期の業績は、平成26年2月に大雪の影響により製品を届けられない事態が発生し、平成26年3月期において58百万円の当期純損失を計上することとなり、22百万円の債務超過となると当社代表取締役社長藤井道子より報告を受けている。平成26年3月期決算期末時点において債務超過となっているので、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入ることとなる。

しかし、ヒロタ、イルムス両事業において営業利益を計上できる利益構造となった中で、両事業のブランド価値の更なる向上のためには、確実に資金調達を行い、速やかに債務超過を解消することが株主価値の向上につながると考えており、本件自己株式の処分が必要であると判断している。

平成26年3月期において当期純損失を計上することとなり、債務超過となることから、当社は、安定した収益を確保するまでは最低限の運転資金を確保する必要があり、また、当社の自己資本の増強も必要であるといえる。また、債務超過を確実に解消し、収益基盤の確立及び財務体質の改善等の施策を実行する必要があり、ひいては、既存株主の利益、当社の株主価値向上のためにも必要であるともいえることから、本件自己株式処分による資金調達に合理性があると認める。

2. 調達資金の額及び資金調達方法選択の相当性について

当社は、ヒロタ、イルムス両事業で営業利益を計上できる利益構造となった中で、両事業の安定と成長を図り、ブランド価値の更なる向上のためには、確実に資金調達を行う必要であると判断している。また、平成26年3月期には債務超過になっており、名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入ることになることから、債務超過を解消するためにも自己資本の増強は不可欠であるとも判断している。不動産を担保とした追加借入は可能であると考えているが、銀行借入では自己資本の増強を図ることができず、借入コストの増加という問題もあるため、直接金融を選択している。また、公募増資や株主割当増資は、平成26年3月期に債務超過になるということから、引受先が集まらない可能性が高いと判断している。大株主への第三者割当についても、大株主の引受資金の有無に左右されること、株式の市場流動性が低くなること等から困難であると判断している。さらに、先に

新株予約権を発行しており、潜在株式が相当数存在することから、自己株式を処分し、可能な限り発行済株式総数の増加を避けることが株主価値の維持につながると考えている。

当社が置かれている状況から判断すると、確かに、金融機関からの借入れも債務超過になった場合には、たとえ担保価値のある不動産を所有していたとしても、資金調達は困難であると推測できる上、間接金融による資金調達では債務超過を解消するための方策にはならない。また、公募増資及び株主割当増資の引受先が集まらず、失権株が多く発生する可能性がある。大株主への第三者割当による新株式発行も、流動性をより一層低下させることになる。さらに、先に新株予約権を発行しており、潜在株式が相当数存在することから、自己株式を処分し、可能な限り発行済株式総数の増加を避けて株主価値を維持しようとする考えは理解できる。

したがって、本件自己株式の処分は、資金調達方法として相当であると認める。

3. 自己株式の処分数量及び株式の希薄化の規模の相当性について

平成26年5月12日現在の当社発行済株式総数4,434,700株(議決権39,362個)となっている。また、平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る発行予定株式数960,000株(議決権9,600個)のうち、平成26年5月12日現在の潜在株式数920,000株(議決権9,200個)となっている。当該新株予約権の潜在株式数がすべて発行されたときとの発行済株式総数は5,354,700株(議決権48,562個)となる。本件自己株式の処分により割り当てる予定の当社普通株式数は498,500株(議決権4,985個)であり、これに、平成26年3月3日に発行した新株予約権に係る発行予定株式数960,000株(議決権9,600個)を加えた株式数は1,458,500株(議決権14,585個)となり、希薄化率は5,354,700株から960,000株(議決権9,600個)を控除した4,394,700株に対し33.19%、議決権総数38,962個に対して37.44%となる。よって、本件自己株式の処分により25%以上の割合で希薄化が生じることとなるため、本件自己株式の処分は、企業内容等の開示に関する内閣府令第2号様式記載上の注意(23-6)に規定する大規模な第三者割当に該当することとなる。

このような希薄化は、既存株主の共益権に影響を及ぼすこととなり、また、株主価値も希薄化することになるが、当社としては確実な資金調達によりヒロタ、イルムス両事業の収益を資金面から支えるとともに、速やかな債務超過解消により自己資本の増強を図ることで、既存株主の皆様も含めた株主価値の向上を目指す方針であるとのことである。よって、当社としては、本件自己株式の処分により一定程度の希薄化が生じることとなるが、本自己株式処分により債務超過を確実に解消し、収益基盤の確立及び財務体質の改善等の施策を実行することが、当社の株主価値向上に資するものと判断している。

本件自己株式の処分は、債務超過を確実に解消し、収益基盤の確立及び財務体質の改善等の施策を実行し、ひいては当社の株主価値向上に資するものとして行われるものであり、平成26年3月期における22百万円の債務超過を解消するために自己株式全量を処分することは合理的であると認める。

また、先に発行した新株予約権の潜在株式を加えると25%以上の希薄化が生じるが、本件自己株式の処分だけみると25%未満であり、新株予約権が徐々に行使されることを考慮すると、既存株主の議決権と株式価値の希薄化は緩やかになされていくと予想される。よって、先に発行した新株予約権と合わせても株式の希薄化の規模は相当であると認める。

4. 資金調達の適法性について

「特に有利な金額」(当社法第199条3項)とは、公正な発行価額と比較して特に低い価額をいい、公正な発行価額とは、新株の発行により企図される資金調達の目的が達せられる限度で旧株主に最も有利な価額であるとされている。そして、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)は、有利発行に関して、「取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日または直前日までの価額または売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間(最長6ヶ月)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」としている。

本件自己株式の処分価額は、本件自己株式の処分にかかる取締役会決議の直前営業日(平成26年5月12日)の終値93円としている。この場合、本件自己株式の処分価額の当該直前営業日までの1か月間(平成26年4月14日から平成26年5月12日)の終値平均98円に対するディスカウント率は5.1%、当該直前営業日までの3か月間(平成26年2月13日から平成26年5月12日)の終値平均102円に対するディスカウント率は8.8%、当該直前営業日までの6か月間(平成25年11月13日から平成26年5月12日)の終値平均105円に対するディスカウント率は11.4%となっている。本件自己株式の処分にかかる取締役会決議の直前営業日までの6か月の終値平均から11.4%の乖離はあるものの、6か月前から直前営業日に向けて株価は下落傾向にあり、また、平成26年3月期に債務超過となる現状において直前営業日の終値を基準とする方が既存株主との均衡が図られていることから、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、処分価額は割当予定先に特に有利でなく、適法であると認める。

5. 本件自己株式の処分の引受先選定の経緯の相当性について

当社は、平成25年12月末の段階で連結純資産額が3百万円と過少な資本となっており、また、平成26年3月に発行した新株予約権の行使も当社の予想通りには進んでおらず、資金調達も滞っている状況にある。このように行使が進んでいない新株予約権での資金調達を補完するため、確実に資金調達を行

い、過小資本を解消することを目的として、平成26年1月から第三者割当増資の引受先を探していた。引受先の選定にあたっては、当社の事業内容、財務内容の現状、事業の展開及び資金使途について十分理解してもらえ、事業当社及びファンドを中心に検討した。その中で、平成26年3月に当社代表取締役社長藤井道子と知己である投資アドバイザー会社当社のグラッドストーン株式会社の仲介で富田祐輔氏の紹介を受けたとのことである。そこで、当社は、グループの2つの事業の内容、過小資本となっている財務内容の状況、今後の事業展開及び調達する資金使途を説明し、同氏から当該出資に賛同頂いたとのことである。富田氏が代表を務める株式会社ページワンには投資実績はないものの、富田氏は飲食店等の経営管理の経験があり、食品業界に対する理解が深く、特に当社子当社である株式会社洋菓子のヒロタのブランドと事業内容に大変興味を持っている。さらに、西日本を中心に新店計画や店舗運営のアドバイスを頂くことで、当社の企業価値向上にも貢献できるものと当社は考えております。

当社は割当予定先との面談、資産の調査及び信用調査などを行っており、また、割当予定先選定の経緯についても、特段問題となる点はないことから、相当であると認める。

6. 割当予定先の実態の確認について

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めることとしている。

本件自己株式の処分にあたり、割当予定先の実態確認として当社が実施した手続は以下のとおりである。

- ②⑦
①③ 当社代表取締役社長藤井道子は、割当予定先の代表者である富田祐輔氏との面談を平成26年4月に実施している。
- ②⑦
①③ 株式会社ページワン及び有限会社廣福商事から反社会的勢力と一切の関係を有していない旨の表明を書面で受領している。
- ②⑦
①③ 株式会社ページワン及び同社代表者富田祐輔氏、有限会社廣福商事及び同社代表者宍戸勝氏、並びに割当予定先の紹介者であるグラッドストーン株式会社について、これらの関係者が反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、専門の調査機関である株式会社トクチョーに独自に調査を依頼し、これらの関係者が反社会的勢力である、または反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はなかったとの調査結果を入手している。

当社は、上記の手続の結果、割当予定先関係者と反社会的勢力と一切の関係がないことを確認したとのことである。当社が実施した割当予定先関係者の実態確認の手続は、必要な範囲について十分に実施されており、相当であると認める。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に掲げた第14期有価証券報告書及び第15期第3四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成26年5月13日）現在までの間において生じた変更は以下のとおりであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成26年5月13日）現在においてもその判断に変更はありません。

4. 名古屋証券取引所セントレックス市場上場廃止基準（債務超過）について

当社グループは、平成23年3月期から3期継続して当期純損失を計上し、平成25年3月期末において連結ベースで31百万円の資産超過となっておりますが、平成26年3月期において、58百万円の当期純損失を計上することとなり、22百万円の債務超過となりました平成26年3月期決算期末時点において債務超過となりましたので、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入ることとなります。

2 資本金等の増減

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書提出以後本有価証券届出書提出日（平成26年5月13日）までの間において、当該有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、次のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月3日～ 平成26年5月13日 (注)	40,000	4,434,700	1,931	101,931	1,931	101,931

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

3 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に掲げた第14期有価証券報告書の提出日（平成25年6月27日）以後、本有価証券届出書提出日（平成26年5月13日）現在までに、以下の臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局長に提出しております。

1 提出理由

当社は、平成25年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

藤井道子、北川善裕及び棕本茂樹を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

小林康邦及び田中隆之を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 取締役3名選任の件					
藤井 道子	28,027	273	0	(注)	可決 (98.97%)
北川 善裕	28,068	232	0		可決 (99.11%)
棕本 茂樹	28,043	257	0		可決 (99.02%)
第2号議案 監査役2名選任の件					
小林 康邦	28,041	261	0	(注)	可決 (99.01%)
田中 隆之	28,064	238	0		可決 (99.09%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

4. 最近の業績の概要

平成26年5月13日開催の取締役会において承認された第15期連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条第1項の規程に基づく監査法人の監査が終了していませんので、監査報告書は受領していません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,859	76,578
売掛金	238,376	225,002
商品及び製品	106,629	92,392
仕掛品	1,443	1,566
原材料及び貯蔵品	23,464	28,849
その他	14,048	14,134
貸倒引当金	3,310	450
流動資産合計	489,511	438,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	692,476	695,271
減価償却累計額	514,782	534,969
建物及び構築物（純額）	177,693	160,302
機械装置及び運搬具	668,782	670,842
減価償却累計額	629,852	641,841
機械装置及び運搬具（純額）	38,930	29,001
工具、器具及び備品	248,174	251,839
減価償却累計額	221,179	231,215
工具、器具及び備品（純額）	26,994	20,624
土地	79,937	79,937
リース資産	21,315	21,315
減価償却累計額	17,170	20,722
リース資産（純額）	4,144	592
有形固定資産合計	327,701	290,457
無形固定資産		
のれん	5,753	4,380
ソフトウェア	8,241	5,862
その他	26,653	23,890
無形固定資産合計	40,647	34,134
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
出資金	630	630
敷金及び保証金	65,766	73,746
その他	11,219	9,492
貸倒引当金	3,833	3,908
投資その他の資産合計	76,782	82,960
固定資産合計	445,131	407,552
繰延資産		
株式交付費	-	3,037
繰延資産合計	-	3,037
資産合計	934,643	848,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,379	172,618
短期借入金	37,391	30,371
1年内返済予定の長期借入金	61,030	47,077
リース債務	47,192	34,728
未払法人税等	14,077	13,966
未払金	287,756	299,958
未払費用	91,064	93,754
その他	39,810	49,091
流動負債合計	756,702	741,567
固定負債		
リース債務	748	-
繰延税金負債	11,978	11,402
資産除去債務	28,785	28,638
長期未払金	103,403	87,808
その他	1,880	1,880
固定負債合計	146,796	129,728
負債合計	903,499	871,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	101,931
資本剰余金	493,387	495,319
利益剰余金	458,319	516,482
自己株式	103,923	103,923
株主資本合計	31,144	23,155
新株予約権	-	524
純資産合計	31,144	22,630
負債純資産合計	934,643	848,665

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	2,959,131	3,068,563
売上原価	1,433,999	1,482,122
売上総利益	1,525,131	1,586,440
販売費及び一般管理費	1,556,193	1,626,072
営業損失()	31,062	39,632
営業外収益		
受取利息	20	364
受取配当金	70	55
貸倒引当金戻入額	600	3,404
助成金収入	2,100	-
違約金収入	4,500	-
その他	765	959
営業外収益合計	8,056	4,782
営業外費用		
支払利息	5,098	3,466
租税公課	1,874	1,859
その他	10	422
営業外費用合計	6,983	5,749
経常損失()	29,989	40,598
特別利益		
投資有価証券売却益	423	-
特別利益合計	423	-
特別損失		
投資有価証券売却損	602	-
固定資産除却損	360	45
災害による損失	-	3,002
貸倒引当金繰入額	-	682
特別損失合計	963	3,730
税金等調整前当期純損失()	30,529	44,328
法人税、住民税及び事業税	13,493	14,410
法人税等調整額	711	576
法人税等合計	14,204	13,833
少数株主損益調整前当期純損失()	44,733	58,162
少数株主損失()	1,620	-
当期純損失()	43,112	58,162

連結包括利益計算書

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	44,733	58,162
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,601	-
その他の包括利益合計	2,601	-
包括利益	42,132	58,162
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,511	58,162
少数株主に係る包括利益	1,620	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	493,387	415,206	103,923	74,257
当期変動額					
当期純損失()			43,112		43,112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			43,112		43,112
当期末残高	100,000	493,387	458,319	103,923	31,144

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,601	2,601	7,621	79,277
当期変動額				
当期純損失()				43,112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,601	2,601	7,621	5,019
当期変動額合計	2,601	2,601	7,621	48,132
当期末残高				31,144

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	493,387	458,319	103,923	31,144
当期変動額					
新株の発行	1,931	1,931			3,862
当期純損失()			58,162		58,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,931	1,931	58,162		54,229
当期末残高	101,931	495,319	516,482	103,923	23,155

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高					31,144
当期変動額					
新株の発行					3,862
当期純損失()					58,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			524		524
当期変動額合計			524		53,775
当期末残高			524		22,630

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	30,529	44,328
減価償却費	63,362	55,471
差入保証金償却額	4,626	3,168
のれん償却額	802	1,372
貸倒引当金の増減額(は減少)	193	2,785
固定資産除却損	360	45
受取利息及び受取配当金	90	419
支払利息	5,098	3,466
株式交付費償却	-	132
投資有価証券売却損益(は益)	179	-
災害損失	-	3,002
売上債権の増減額(は増加)	28,903	13,373
たな卸資産の増減額(は増加)	12,675	5,726
仕入債務の増減額(は減少)	6,635	5,760
未払金の増減額(は減少)	26,216	25,538
未払費用の増減額(は減少)	13,991	2,689
長期未払金の増減額(は減少)	2,819	11,995
未払消費税等の増減額(は減少)	2,083	2,812
その他	13,120	7,835
小計	13,968	43,674
利息及び配当金の受取額	190	419
利息の支払額	4,926	3,451
法人税等の支払額	13,418	13,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,185	26,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	29,627	9,368
無形固定資産の取得による支出	10,368	13,870
投資有価証券の売却による収入	12,300	-
子会社株式の取得による支出	5,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,384	1,384
敷金及び保証金の回収による収入	21,861	4,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,781	19,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	7,020	7,020
長期借入金の返済による支出	16,281	13,953
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14,826	16,135
割賦債務の返済による支出	4,209	3,281
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	3,724
子会社の自己株式の取得による支出	2,320	-
その他の支出	-	2,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,656	39,287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,061	32,280
現金及び現金同等物の期首残高	119,920	108,859
現金及び現金同等物の期末残高	108,859	76,578

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社の子会社である株式会社イルムスジャパンは、日本橋店及び梅田店の店舗の一部を株式会社ポーコンセプト・ジャパンに転貸しておりますが、当第3四半期連結会計期間において不動産賃貸借契約の原契約に係る原状回復費用の負担に関し、両社間で合意に至りました。この合意により、資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額を変更しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、14,767千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループ全体を統括する持株会社の下で、ヒロタ事業及びイルムス事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の2つを報告セグメントとしております。「ヒロタ事業」は洋菓子類、冷菓類の製造・販売及び卸売業等を行っております。「イルムス事業」はインテリア雑貨・インテリア用品・家具の販売及び企画開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益に基づいた数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,871,964	1,087,167	2,959,131		2,959,131		2,959,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,871,964	1,087,167	2,959,131		2,959,131		2,959,131
セグメント利益又は損失 ()	35,769	15,327	20,441		20,441	51,504	31,062
セグメント資産	495,548	268,718	764,267		764,267	170,376	934,643
その他の項目							
減価償却費	48,173	13,808	61,982		61,982	1,379	63,362
減損損失							

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,753	61,354	74,107		74,107		74,107
------------------------	--------	--------	--------	--	--------	--	--------

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 51,504千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額170,376千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,014,767	1,053,795	3,068,563		3,068,563		3,068,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	2,014,767	1,053,795	3,068,563		3,068,563		3,068,563
セグメント利益又は損失 ()	15,849	12,944	2,904		2,904	42,536	39,632
セグメント資産	438,154	271,881	710,035		710,035	138,629	848,665
その他の項目							
減価償却費	39,014	15,864	54,879		54,879	591	55,471
減損損失							
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,915	1,202	12,118		12,118	387	12,505

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 42,536千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額138,629千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計			
当期償却額		802	802			802
当期末残高		5,753	5,753			5,753

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計			
当期償却額		1,372	1,372			1,372
当期末残高		4,380	4,380			4,380

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	7円99銭	5円88銭
1株当たり当期純損失	11円07銭	14円92銭

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は、存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(千円)	43,112	58,162
普通株主に帰属しない金額(千円)		
当期純損失(千円)	43,112	58,162
期中平均株式数(株)	3,896,200	3,898,721

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議いたしました。

(1) 第三者割当による自己株式の処分の目的

当社グループは平成26年3月期決算期末時点において債務超過となり、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入るため、確実に資金調達を行い速やかに債務超過を解消することを目的としております。また、ヒロタ事業の設備投資資金及び運転資金のために調達した資金を利用する予定であります。

(2) 自己株式処分の内容

処分期日	平成26年5月29日(予定)
処分株式数	普通株式 498,500株
処分価額	1株につき93円
処分価額の総額	46,360,500円
処分方法	第三者割当による処分
処分予定先	株式会社ページワン

個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,166	53,255
売掛金	236	969
貯蔵品	1	0
前払費用	630	595
関係会社短期貸付金	43,333	24,000
未収入金	38	4,029
その他	540	-
流動資産合計	135,946	82,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	173,669	173,669
減価償却累計額	67,584	78,916
建物（純額）	106,085	94,753
機械及び装置	74,884	74,884
減価償却累計額	57,610	63,592
機械及び装置（純額）	17,273	11,292
工具、器具及び備品	7,148	7,535
減価償却累計額	6,710	6,873
工具、器具及び備品（純額）	437	662
土地	59,615	59,615
有形固定資産合計	183,412	166,324
無形固定資産		
商標権	25,990	23,301
ソフトウェア	475	61
無形固定資産合計	26,466	23,363
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
関係会社株式	19,794	19,794
関係会社長期貸付金	450,277	475,068
長期未収入金	7,500	5,700
敷金及び保証金	5,817	5,774
その他	3,070	3,070
貸倒引当金	3,750	2,850
投資その他の資産合計	484,709	508,558
固定資産合計	694,588	698,245
繰延資産		
株式交付費	-	3,037
繰延資産合計	-	3,037
資産合計	830,535	784,134

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	11,248	11,466
未払法人税等	950	1,103
預り金	341	142
前受収益	312	-
その他	-	1
流動負債合計	12,853	12,714
固定負債		
長期未払金	10,000	-
関係会社事業損失引当金	813,874	807,757
固定負債合計	823,874	807,757
負債合計	836,727	820,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	101,931
資本剰余金		
資本準備金	100,000	101,931
その他資本剰余金	393,387	393,387
資本剰余金合計	493,387	495,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	495,656	530,189
利益剰余金合計	495,656	530,189
自己株式	103,923	103,923
株主資本合計	6,192	36,862
新株予約権	-	524
純資産合計	6,192	36,338
負債純資産合計	830,535	784,134

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,775	8,700
売上原価	18,238	19,944
売上総損失()	12,463	11,244
販売費及び一般管理費	55,764	48,384
営業損失()	68,228	59,628
営業外収益		
受取利息	19,149	20,171
受取配当金	50	25
貸倒引当金戻入額	600	900
その他	230	264
営業外収益合計	20,029	21,361
営業外費用		
租税公課	1,023	1,031
株式交付費償却	-	132
その他	2	115
営業外費用合計	1,026	1,278
経常損失()	49,224	39,546
特別利益		
投資有価証券売却益	423	-
関係会社事業損失引当金戻入額	27,238	6,117
特別利益合計	27,661	6,117
特別損失		
投資有価証券売却損	602	-
抱合せ株式消滅差損	8,173	-
特別損失合計	8,776	-
税引前当期純損失()	30,339	33,429
法人税、住民税及び事業税	950	1,103
法人税等合計	950	1,103
当期純損失()	31,289	34,533

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	393,387	493,387	464,367	464,367
当期変動額						
当期純損失()					31,289	31,289
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					31,289	31,289
当期末残高	100,000	100,000	393,387	493,387	495,656	495,656

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	103,923	25,096	2,601	2,601	22,495
当期変動額					
当期純損失()		31,289			31,289
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,601	2,601	2,601
当期変動額合計		31,289	2,601	2,601	28,687
当期末残高	103,923	6,192			6,192

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	393,387	493,387	495,656	495,656
当期変動額						
新株の発行	1,931	1,931		1,931		
当期純損失()					34,533	34,533
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,931	1,931		1,931	34,533	34,533
当期末残高	101,931	101,931	393,387	495,319	34,533	34,533

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	103,923	6,192				6,192
当期変動額						
新株の発行		3,862				3,862
当期純損失()		34,533				34,533
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					524	524
当期変動額合計		30,670			524	30,145
当期末残高	103,923	36,862			524	36,338

(4) 個別財務諸表に関する注記事項

(重要な後発事象)

内容につきましては、「連結財務諸表(5) 連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第14期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局に提出
四半期報告書	事業年度 (第15期第3四半 期)	自 至	平成25年10月1日 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

21LADY株式会社

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、21LADY株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、21LADY株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 健 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 今朝義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

21LADY株式会社

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 健人	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊池 今朝義	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。